

ルーロ合志コワーキングスペース利用規約

株式会社こうし未来研究所（以下「当社」という。）が運営するコワーキングスペース（以下「当施設」という。）を利用する個人または法人が順守すべき規約として「ルーロ合志コワーキングスペース利用規約」を定めます。

第1条（入会手続き）

当施設への入会を希望する方は、必要書類を提出した後、入会審査を経て本規約の内容を確認・同意の上で入会する。

第2条（会費）

1. 会員は、当社の定める計算方式により利用料金を支払うものとする。なお、振込みの場合の振込み手数料は、利用者側の負担とする。
2. 利用料金については、金融機関の口座から自動振替または当社が指定する銀行口座に振り込むものとする。
3. 本支払期限までに支払いが確認できない場合は、確認が取れるまで会員の権限を停止することができる。
4. 会費には以下の項目を含むものとする。
 - (1) 当施設内の上下水道、光熱、空調に関する費用
 - (2) 当施設内の清掃、衛生、環境維持に関する費用

第3条（利用可能日および時間帯）

1. 当施設の利用可能日は、土曜、日曜、祝日および年末年始を除く平日のみとし、利用可能時間は9時から17時までとする。
2. 気象状況や天災その他やむをえない事情により安全が確保できない場合や施設の補修、点検等を行う場合、その他当社が必要と判断した場合は当施設の利用を制限いたします。

第4条（通知）

会員は、連絡先などの登録情報に変更があるときは直ちに当社に届け出るものとする。なお、通知を行わなかったことにより会員に生じた不利益について当社は一切の責任を負わないものとする。

第5条（退会手続き）

退会を希望する場合は、当社所定の退会届を提出するものとする。退会希望月の10日までに退会届を提出した場合は、その月の末日をもって退会とし、11日以降に退会届を提出した場合は翌月末日をもって退会となり、翌月分の会費が発生します。

第6条（会員の資格停止処分）

会員が次の各号のいずれかに該当する場合、当社は何等の催告なしに利用契約を解除することができるものとする。

1. 本規約に違反し、当社が会員に対し当該違反を改めるよう催促したにもかかわらず、改善しないとき。
2. 他の会員または当社の迷惑となる行為をしたとき。
3. 当施設を故意または過失により毀損したとき。
4. 罪を犯し、またはその嫌疑を受け社会的信用を失ったとき。
5. 破産、民事再生、会社更生、特別清算その他これらに類似する法的整理手続き開始の申し立てがあったとき。
6. 公序良俗に反する行為があったとき、またはそのような行為を助長する恐れがあるとき。
7. その他当社が不相当と判断したとき。

第7条（反社会的勢力の排除）

会員は、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員で亡くなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、その他これに準ずる者（以下「反社会的勢力」という。）に該当しないこと、また、反社会的勢力が実質的に経営に関与している法人等に属する者ではないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。当社は、会員が上記のいずれかに該当する場合、何等の催告をすることなく契約を解除することができ、会員に損害が生じてもこれを賠償することはいたしません。

第8条（協議事項）

本規約に定めのない事項または本規約の解釈に疑義が生じた場合は、会員と当社はお互いに誠意をもって協議し、その解決にあたるものとする。

2022年8月31日制定